

和泉市国民健康保険第4期特定健康診査等実施計画及び 第3期データヘルス計画策定について

【資料4】

1. 計画策定の背景

近年の急速な少子高齢化、医療の高度化、生活習慣病の増加等により、医療費は年々増大し、今後も伸び続けることが予測されるなか、医療費適正化と生活習慣病予防のため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査や特定保健指導の実施が義務付けられた。

また、レセプトのデータ分析に基づく効果的・効率的な保健事業を実施していくための計画を策定することが定められたことから、これまで、下記の2計画を一体的に策定し、取組んできた。

前回の計画策定から6年が経過し今年度末で計画期間が終了することから、検証結果をもとに、新たな計画を策定する。

2. 計画の定義

【特定健康診査等実施計画】…40歳から74歳までの被保険者に対する生活習慣病予防のための「特定健康診査・特定保健指導」の実施計画

【データヘルス計画】…レセプト・健診情報等のデータ分析に基づく、効果的・効果的な保健事業をPDCAサイクルで実施するための事業計画

3. 計画の位置づけ

(1) 法的根拠

「高齢者の医療の確保に関する法律」及び「国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」に則して計画策定。

(2) 他計画との関係

国の健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに「和泉市総合計画」を上位計画と定め、関連する他計画（大阪府健康増進計画、医療費適正化計画、介護保険事業計画等）との整合性を図る。

4. 計画の期間

令和6年度から令和11年度の6年間

5. 基本的な考え方

健康・医療情報（レセプトや健診データ）の分析により、健康課題を明確化し、PDCAサイクルを意識した保健事業を展開していく。

6. 計画策定における連携体制

大阪府、国民健康保険連合会、健康づくり推進室、高齢介護室など

7. 今後のスケジュール

大阪府及び国民健康保険連合会へ意見聴取

12、1月に本運営協議会にて素案の提示及び意見聴取を行い、3月末完成